

5～30km圏(UPZ)におけるバス避難

放射性物質放出後におけるUPZのバス避難に当たっては、次の安全管理基準の下、バス運転手の安全確保に十分配慮した運行を行います。

安全管理基準

国が示す民間バス運転手の被ばく線量限度は、国際放射線防護委員会(ICRP)勧告における平時の一般公衆の被ばく線量限度である**1mSv**とされているため、住民避難のための業務に係るバス運転手の被ばく線量が当該限度内となるようにする。
(参考) 1mSv=1,000μSv

OIL1 (500μSv/h(=0.5mSv/h)を超える場合)の対応[避難(1日以内)](3P表の④)

安全管理基準である1mSvの管理が難しい放射線量のため、重点区域内(30km圏)での輸送は自衛隊や消防などの防災機関が行い、バス事業者は**重点区域内に入らず**、道が重点区域境界付近に設置する中継ポイントで対象区域の住民を乗せ、避難経路を通行して輸送先まで輸送する。

安全管理

重点区域の外側を運行するため、運転手の放射線防護対策は必要ありません。

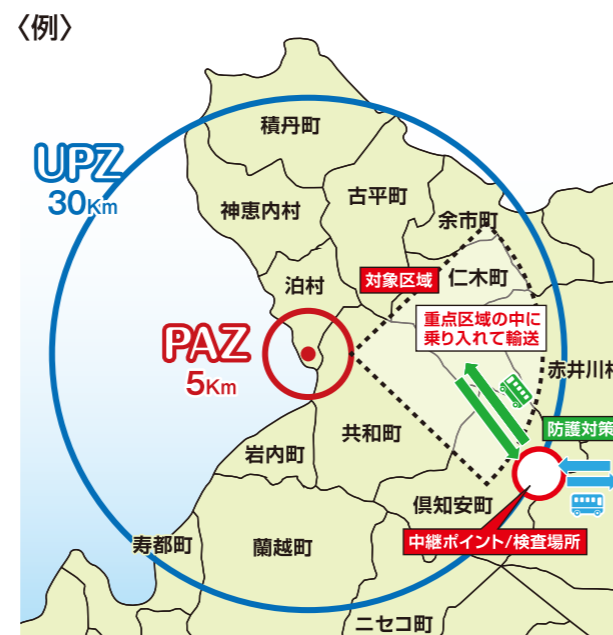


OIL2 (20μSv/h(=0.02mSv/h)を超える場合)の対応[一時移転(1週間以内)](3P表の⑤)

安全管理基準である1mSvの管理が可能なレベルの放射線量のため、重点区域内に乗り入れて対象地域の住民の乗車場所にバスを配車し、避難経路を通行して輸送先まで住民を輸送する。

安全管理

- 往路では、道が重点区域境界付近に設置する中継ポイントで、**個人線量計や防じんマスクを着用するなど、放射線防護対策を行った上で、被ばく線量が1mSv以内となるよう適切に管理する。**
- 復路では、避難退域時検査場所で、車両や運転手の汚染検査を行い、基準値を超える放射性物質の付着が確認された場合には、脱衣や拭き取りによる簡易除染を行う。



安全確保のために

防護資機材の配付

バス運転手の皆様の安全確保に万全を期すため、北海道では、中継ポイントで防護資機材を配付します。

配布する資機材名	用途・使用上の注意など
個人線量計	●被ばく線量を計測します。配付を受けた後、起動・着用してください。 ●復路では、中継ポイントで、係員が被ばく線量を確認・記録します。 ●0.5ミリシーベルトに達した時点でアラームが鳴るよう設定されています。
防じんマスク	●呼吸による放射性物質の吸入を防止します。念のため配布を受けた後、着用してください。

※万が一に備えて、防護服なども配布します。

Q & A Q バス運転手は防護服を着用しなくていいの?
A 行政からの指示があった場合を除いて、車内で防護服を着ていただく必要はありません。車両の故障など、万が一、車外に出るような場合に備えて防護服などを配付しています。
※防護服は直接皮膚に放射性物質を付着させないために着用するものであり、外部からの放射線自体をさえぎる性能はありません。

業務中の情報伝達

- 30km圏境界付近や主要交差点で交通規制を行っている警察官に必要な情報伝達を依頼するほか、住民乗車場所から添乗する行政職員や運行経路上に配置した行政職員による情報伝達を行います。
- 指示のあった場所(中継ポイントや住民の乗車場所等)に到着した時には必要な情報を伝達します。
- この他、北海道では北海道バス協会を通じて、各バス事業者にも必要な情報を伝達するほか、ラジオを通じた情報伝達も行いますので、ラジオのスイッチは入れておいてください。

Q & A Q 情報を受けて自分で判断しなければならないの?
A 状況の変化による運行経路の変更やその他必要な防護対策については、その都度、行政から指示しますので、ご自身で対応を判断する必要はありません。

避難退域時検査

- 復路では、避難退域時検査(放射性物質の付着検査)を受けていただきます。
- この検査では、まず、車両の検査を行います。車両に基準値を超える放射性物質の付着が確認された場合には、運転手の皆様に衣服や体表面の検査を受けていただきます。
※車両検査で基準値以下であることが確認された場合には、検査終了です。
- 運転手の皆様の衣服や皮膚などに基準値を超える放射性物質の付着が確認された場合には、脱衣や拭き取りによる簡易除染を行います。



その他の安全対策等

- 警察車両によるバスの先導や給油体制の確保など、関係機関と連携した円滑なバスの運行を支援します。
- バス運転手の皆様が放射線や放射線防護対策に関する基本的な知識を習得できるよう、研修会を開催します。(事業所での出前研修も可能です)
- 日頃から北海道バス協会及びバス事業者と原子力防災に関する情報共有や意見交換を行い、より一層のバス運転手の皆様の安全・安心確保や原子力災害対策の充実に取り組みます。

〈主な避難経路と輸送先〉

町村名	主な乗車場所	主な避難経路	輸送先
泊村	泊中学校など 12カ所	村内→国道229→道道818→道道269→国道276→国道5→後志道・札樽道→札幌市内	札幌市南区体育館
		村内→国道229→道道998→国道229→国道5→後志道・札樽道→札幌市内	
共和町	北辰小学校など 26カ所	町内→国道276→国道5→道道66→国道230→留寿都村内	ルスツリゾート
		町内→国道276→国道5→道道66→国道230→洞爺湖町内	洞爺湖文化センター
岩内町	岩内高等学校など 14カ所	町内→国道276→国道230→札幌市内	北海きたえーる
神恵内村	漁村センターなど 5カ所	村内→道道998→国道229→国道5→後志道・札樽道→札幌市内	ガトーキングダムサッポロ
寿都町	総合文化センターなど 17カ所	町内→国道229→道道9→道道265→国道5→道央道→札幌市内	札幌市北区体育館
蘭越町	道の駅「シエルブラザ港」など 31カ所	町内→国道5→道央道→札幌市内	札幌コンベンションセンター
二セコ町	二セコ町総合体育館など 12カ所	町内→道道66→国道230→道央道→札幌市内	札幌市白石区体育館
		町内→国道276→国道453→伊達市大滝区内	大滝基幹集落センター
		町内→国道276→国道453→千歳市内	千歳市支笏湖市民センター 支笏湖小学校 千歳公民館
		町内→国道276→国道230→道央道→国道37→室蘭市内	室蘭市文化センター
		町内→国道276→国道230→道央道→登別市内	登別市総合体育館
		町内→国道276→国道230→道央道→苫小牧市内	苫小牧市総合体育館
積丹町	美国中学校など 14カ所	町内→国道229→国道5→後志道・札樽道→札幌市内	札幌市西区体育館
古平町	海洋センターなど 9カ所	町内→国道229→国道5→後志道・札樽道→小樽市内	小樽市総合体育館
仁木町	仁木中学校など 33カ所	町内→国道5→道道1022→国道393→札樽道→札幌市内	札幌市手稲区体育館
		町内→国道5→道道36→国道393→札樽道→札幌市内	
余市町	総合体育館など 26カ所	町内→国道229→国道5→後志道・札樽道→札幌市内	札幌市スポーツ交流施設(つどいむ)
赤井川村	赤井川小学校など 5カ所	村内→道道36→国道393→赤井川村内(UPZ外)	キロロリゾート

用語解説

EAL

原子力施設の状況に応じて、避難や屋内退避等の防護措置を実施するための判断基準
(緊急時活動レベル・Emergency Action Level)

OIL

空間放射線量率(*)などの計測された値により、避難や屋内退避等の防護措置を実施するための判断基準(運用上の介入レベル・Operational Intervention Level)

※空間放射線量率の測定結果は、リアルタイムでお知らせしています。(北海道原子力環境センターホームページへ)

北海道 原子力環境

検索

避難

空間放射線量率が高い又は高くなるおそれのある地点から速やかに離れるため、緊急で実施します。

一時移転

緊急の避難が必要な場合と比較して、空間放射線量率は低い地域ではあるが、日常生活を継続した場合の無用な被ばくを低減するため、一定期間(1週間程度)のうちに当該地域から離れるため実施します。

屋内退避

放射性物質の吸入抑制や放射線の遮へいのため、自宅や公共施設などの屋内に退避します。

避難退域時検査

避難等をされる方の放射性物質の付着状況を検査し、避難先等への移動に問題がないことを確認します。

施設敷地緊急事態要避難者

避難の実施に通常以上の時間がかかるなど、避難に際し特に配慮が必要な方々です。(高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、疾病者、入院患者など)

発行

北海道総務部危機対策局原子力安全対策課

〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 ☎011-204-5011

北海道原子力安全対策

検索

2019年9月発行